

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載
 【部門区分】第6部門第2区分
 【発行日】平成30年2月8日(2018.2.8)

【公開番号】特開2016-122037(P2016-122037A)
 【公開日】平成28年7月7日(2016.7.7)
 【年通号数】公開・登録公報2016-040
 【出願番号】特願2014-260209(P2014-260209)
 【国際特許分類】

G 0 3 G 21/16 (2006.01)

B 6 5 H 1/26 (2006.01)

B 4 1 J 29/06 (2006.01)

【F I】

G 0 3 G 21/16 1 1 9

B 6 5 H 1/26 3 1 0 Z

B 4 1 J 29/06

【手続補正書】

【提出日】平成29年12月20日(2017.12.20)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

給紙カセットから搬送されるシートに画像を形成する画像形成装置において、
 装置本体は、両方の側面側にそれぞれ設けられる一対の側面側フレームと、これら一対の側面側フレームを連結する連結フレームと、を備え、

前記給紙カセットは、前記一対の側面側フレームの間であって、前記連結フレームよりも装置本体の設置面側で前記装置本体に対して着脱自在に設けられており、

前記給紙カセットが前記装置本体から取り外された状態では、前記設置面側から前記連結フレームが露出するように構成されると共に、

水平面と鉛直面とを有する台に対して、前記一対の側面側フレームのうちの一方向の側面側フレームが前記水平面から前記鉛直面側にはみ出した状態で、前記一対の側面側フレームのうち他方の側面側フレームに設けられた第1支持部と、前記連結フレームに設けられた第2支持部によって、前記装置本体が前記台に対して支持可能に構成されていることを特徴とする画像形成装置。

【請求項2】

前記一対の側面側フレームの両方に対して前記第1支持部がそれぞれ設けられていることを特徴とする請求項1に記載の画像形成装置。

【請求項3】

前記第2支持部は、前記一対の側面側フレームのうち一方向の側面側フレームに設けられている前記第1支持部と、他方の側面側フレームに設けられている前記第1支持部のそれぞれに対して個別に対応するように複数設けられていることを特徴とする請求項2に記載の画像形成装置。

【請求項4】

前記第1の支持部に対応して設けられる複数の前記第2支持部と前記第1支持部とに接する平面である第1平面と、前記装置本体における部分であって前記第1支持部と前記第2支持部とではない部分とが重ならないとともに、

前記第 1 平面と直交する平面であって複数の前記第 2 支持部と接する平面である第 2 平面と、前記装置本体における部分であって複数の前記第 2 支持部ではない部分とが重ならないことを特徴とする請求項 3 に記載の画像形成装置。

【請求項 5】

前記一对の側面側フレームのうち一方の側面側フレームに設けられている第 1 支持部に対応する第 2 支持部は、前記連結フレームにおける連結方向の異なる箇所それぞれ複数設けられ、かつ、前記一对の側面側フレームのうち他方の側面側フレームに設けられている第 1 支持部に対応する第 2 支持部も、前記連結フレームにおける連結方向の異なる箇所それぞれ複数設けられていることを特徴とする請求項 3 または 4 に記載の画像形成装置。

【請求項 6】

第 1 支持部は、前記装置本体が前記水平面に対してスライドすることを摩擦抵抗によって抑制するストッパ部材により構成されていることを特徴とする請求項 1 から 5 のいずれか 1 項に記載の画像形成装置。

【請求項 7】

前記ストッパ部材は、ゴム材料により構成されることを特徴とする請求項 6 に記載の画像形成装置。

【請求項 8】

第 2 支持部は、前記設置面側に突出する突出部により構成されていることを特徴とする請求項 1 から 6 のいずれか 1 項に記載の画像形成装置。

【請求項 9】

前記突出部は、前記連結フレームの前記設置面側の面から部分的に突出した突起部により構成され、かつ前記突起部は前記連結フレームにおける連結方向と直交する方向に列となるように複数設けられていることを特徴とする請求項 8 に記載の画像形成装置。

【請求項 10】

前記突出部は、前記連結フレームの前記設置面側の面から部分的に突出し、かつ前記連結フレームにおける連結方向と直交する方向に延びるリブにより構成されていることを特徴とする請求項 8 に記載の画像形成装置。

【請求項 11】

前記突出部は、前記連結フレームの前記設置面側の面に、前記連結フレームにおける連結方向と直交する方向に延びる段差面を有する段差が設けられることにより形成されていることを特徴とする請求項 8 に記載の画像形成装置。

【請求項 12】

前記突出部における少なくとも表面を含む部分はゴム材料により構成されていることを特徴とする請求項 8 から 11 のいずれか 1 項に記載の画像形成装置。

【請求項 13】

前記第 2 支持部は、前記台における前記水平面と前記鉛直面との角部が嵌る凹部により構成されていることを特徴とする請求項 1 から 7 のいずれか 1 項に記載の画像形成装置。

【請求項 14】

ゴム材料により構成されるストッパが前記凹部内に取り付けられていることを特徴とする請求項 13 に記載の画像形成装置。

【手続補正 2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0006

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0006】

上記目的を達成するために、本発明は、
給紙カセットから搬送されるシートに画像を形成する画像形成装置において、

装置本体は、両方の側面側にそれぞれ設けられる一対の側面側フレームと、これら一対の側面側フレームを連結する連結フレームと、を備え、

前記給紙カセットは、前記一対の側面側フレームの間であって、前記連結フレームよりも装置本体の設置面側で前記装置本体に対して着脱自在に設けられており、

前記給紙カセットが前記装置本体から取り外された状態では、前記設置面側から前記連結フレームが露出するように構成されると共に、

水平面と鉛直面とを有する台に対して、前記一対の側面側フレームのうち一方の側面側フレームが前記水平面から前記鉛直面側にはみ出した状態で、前記一対の側面側フレームのうち他方の側面側フレームに設けられた第1支持部と、前記連結フレームに設けられた第2支持部によって、前記装置本体が前記台に対して支持可能に構成されていることを特徴とする。